

平成31年度

当 初 予 算 の 概 要

阿 武 町

I 予算編成方針

【基本方針】

国においては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2018」を閣議決定し、引き続き「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大し、生産性革命、人づくり革命などに重点的に取り組むとされた。これに伴い来年10月に予定されている消費税率の引き上げ実現の必要性を訴えると同時に、引上げ分の使い道の見直しを行うとともに、介護人材の処遇改善、幼児教育の無償化を目指すことと明記された。

こうした状況の中、当町としては、単独町政を堅持し、住民と行政、議会が互いの信頼関係に基づき連携、協調し、「選ばれる町」になるため、より自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた社会保障サービスや防災・減災対策を鋭意推進しており、現在、財政状況は健全な状況を維持しているものの、今後、人口減少による税収や地方交付税の減額等が予想される一方、社会保障経費をはじめ人件費、物件費等経常的経費も年々増加傾向にあることから、厳しい財政運営を迫られることが懸念される。従って、引き続き「打てば響く 町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」を全力で推進するとともに、チェンジ・チャレンジの精神を持って、住民の皆さんがより住みやすく、より豊かに、より安全に暮らせるまちづくりを実践していくことが必要である。

このことを念頭におき、平成31年度は、「第六次阿武町総合計画」及び「阿武町版総合戦略」との整合性と、行財政改革を進めつつ、メリハリのある予算の編成に取り組むこととし、町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」をつくるための諸施策について、職員が一丸となり参加・参画しながらオール阿武町で取り組み、事業化を図っていくこととする。

【基本的視点】

スクラップアンドビルドを基本とし、事業の緊急性や費用対効果を踏まえたプライオリティやコスト意識の視点に立ち、当面する課題に最大の効果を発揮するようにメリハリのある予算編成を行うこととし、特に下記の事項に留意する。

●「第六次阿武町総合計画」の推進

「第六次阿武町総合計画」の最終年に当たることから、過去4年間の取り組み状況及び実績等を十分に検証の上、引き続き関係各課、団体等と緊密な連携・調整を図りながら、その目標実現に向け諸事業を推進すること。特に、平成31年度に実施を予定している事業については、漏れなく当初予算で頭出しする。

●「阿武町版総合戦略『選ばれる町づくり』」の推進

阿武町版総合戦略についても、総合計画と同様、最終年を迎えることから、これまで実施してきた各プロジェクトについてPDCAサイクルにより効果や改善点等十分に検証の上、引き続き「住まい」「仕事」「つながり」の3つの基本目標を実現するために各課が連携し、着実に事業を推進すること。

●行財政改革の推進

「第七次阿武町行政改革大綱」を踏まえ、行財政改革を徹底して推進する。また、引き続き事務事業や組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図るとともに、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組む。

●職員の意識改革

職員一人ひとりが、常に危機意識と改革意識或いはコスト意識を持ち、業務の意味を原点から見直し、効率的かつ重点的な事務事業の進め方を検討しつつあらゆる改革を進める。

Ⅱ 予算の概要

1 予算の規模(一般会計、特別会計)

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、44億3,770万6,000円で、前年度当初予算43億7,340万6,000円に比べ、6,430万円増加(1.5%)しています。

会計別予算状況

単位: 千円、%

区 分	平成31年度		平成30年度		増減額	増減率
一般会計	2,824,000	63.6%	2,723,000	61.4%	101,000	3.7%
特別会計	1,613,706	36.4%	1,650,406	37.2%	△ 36,700	△ 2.2%
国保(事業勘定)	622,172	14.0%	664,157	15.0%	△ 41,985	△ 6.3%
国保(直診勘定)	56,403	1.3%	68,900	1.6%	△ 12,497	△ 18.1%
後期高齢	75,369	1.7%	83,363	1.9%	△ 7,994	△ 9.6%
介護保険	678,100	15.3%	648,900	14.6%	29,200	4.5%
簡易水道	58,169	1.3%	59,460	1.3%	△ 1,291	△ 2.2%
農業集落	83,515	1.9%	72,178	1.6%	11,337	15.7%
漁業集落	39,978	0.9%	53,448	1.2%	△ 13,470	△ 25.2%
合 計	4,437,706	100.0%	4,373,406	98.6%	64,300	1.5%

2 歳入の状況(一般会計)

【町 税】

給与所得や農業所得、漁業所得等営業所得の減収により個人住民税が減少するほか、法人住民税も事業収益の増も見込めるものの不透明部分もあることから前年同額を見込み、住民税全体では減額となる見込みであり、固定資産税についても、償却資産は設備投資の増により若干の増額を見込んでいるものの、土地は宅地の時点修正による影響により減額、家屋も滅失等による減額を見込んでおり、全体で対前年度比833万7,000円減(△ 3.0%)の2億7,378万円としています。

【地方譲与税】

平成31年度税制改正により、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が創設され、町が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備とその促進を目的に森林環境譲与税(仮称)が平成31年度から譲与されることになり、全体で対前年度比550万円増(16.6%)の3,860万円としています。

【地方消費税交付金】

平成31年10月1日から、消費税率及び地方消費税率がそれぞれ引き上げられますが、今年度は影響は少ないと見込み、対前年度比100万円増(2.5%)の4,100万円としています。

なお、引き上げ分に係る地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てることと地方税法に明記されており、増収分については、福祉医療費扶助事業、こども医療費助成事業に充当することとしています。

【地方交付税】

国の平成31年度地方財政対策の概要によると、地方交付税総額は、対前年度比1.1%増となっているものの、普通交付税額の推計における推計伸び率について、個別算定経費は前年度と変わらず、包括算定経費は△ 3.5%となっていること等から、対前年度同額の15億円としています。

【国庫支出金】

事業量減による過疎対策道路事業に係る社会資本整備総合交付金の減額がある一方、今年度から新たな取り組みを始めることによるまち・ひと・しごと創生特別事業に係る地方創生推進交付金の増額や、ナノバブルシステムを利用した陸上型養殖施設を設置する地域経済循環創造事業に係る国庫補助金の増額等により、全体で対前年度比4,051万5,000円増(26.2%)の1億9,544万円としています。

【県支出金】

事業完了による土地改良施設適正化事業に係る県補助金の減額がある一方、参議院議員選挙、山口県議会議員選挙の実施に伴う県委託金の増額等により、全体で対前年度比984万2,000円増(5.3%)の1億9,708万1,000円としています。

【繰入金】

前年度同様、未来を担う人材育成事業(高校生フィリピン語学研修)の財源としてふるさと振興基金からの繰入を行うほか、公営住宅建設事業や分譲宅地整備事業等公共施設整備の実施に伴い公共施設整備基金からの繰入を行うこと等により、全体で対前年度比5,363万2,000円増(127.0%)の9,585万4,000円としています。

【町 債】

公営住宅建設事業、町道整備事業等に係る過疎債(ハード事業)のほか、定住奨励金、コミュニティワゴン、園児送迎バス、スクールバス、外国青年招致事業等に係る過疎債(ソフト事業)及び臨時財政対策債で、対前年度比710万円増(3.1%)の2億3,260万円としています。

なお、平成31年度末の町債残高は、平成30年度末見込に比べて379万3,000円増(0.2%)の18億4,027万8,000円となる見込みです。

一般会計 歳入予算

単位:千円、%

区 分	平成31年度		平成30年度		増減額	増減率
町 税	273,780	9.7%	282,117	10.0%	△ 8,337	△3.0%
地方譲与税	38,600	1.4%	33,100	1.2%	5,500	16.6%
利子割交付金	400	0.0%	300	0.0%	100	33.3%
配当割交付金	500	0.0%	400	0.0%	100	25.0%
株式等譲渡所得割交付金	300	0.0%	300	0.0%	0	0.0%
地方消費税交付金	41,000	1.5%	40,000	1.4%	1,000	2.5%
自動車取得税交付金	5,000	0.2%	9,200	0.3%	△ 4,200	△45.7%
環境性能割り交付金	1,800	0.1%	0	0.0%	1,800	皆増
地方特例交付金	1,000	0.0%	600	0.0%	400	66.7%
地方交付税	1,500,000	53.1%	1,500,000	53.1%	0	0.0%
交通安全対策特別交付金	800	0.0%	800	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	21,928	0.8%	28,715	1.0%	△ 6,787	△23.6%
使用料及び手数料	54,448	1.9%	55,019	1.9%	△ 571	△1.0%
国庫支出金	195,440	6.9%	154,925	5.5%	40,515	26.2%
県 支 出 金	197,081	7.0%	187,239	6.6%	9,842	5.3%
財 産 収 入	34,879	1.2%	36,791	1.3%	△ 1,912	△5.2%
寄 附 金	10,001	0.4%	10,001	0.4%	0	0.0%
繰 入 金	95,854	3.4%	42,222	1.5%	53,632	127.0%
繰 越 金	100,000	3.5%	98,000	3.5%	2,000	2.0%
諸 収 入	18,589	0.7%	17,771	0.7%	818	4.6%
町 債	232,600	8.2%	225,500	8.3%	7,100	3.1%
合 計	2,824,000	100.0%	2,723,000	96.7%	101,000	3.7%

歳出の状況(一般会計)

【人件費】

職員数の増及び給与改定等による職員給の増額のほか、地域おこし協力隊員の増員に伴う報酬の増額等により、対前年度比1,746万9,000円増(3.3%)の5億5,268万7,000円としています。

【扶助費】

福祉医療受給対象者の減による福祉医療費扶助費が減額となる一方、サービス利用者の増による障害介護給付費の増額や新たに福祉バス助成事業を実施することによる増額等により、対前年度比150万2,000円増(0.6%)の2億6,966万8,000円としています。

【公債費】

利率の見直しによる償還利子の減額がある一方、平成27年度借入分過疎債の償還が始まることによる償還元金の増額があり、対前年度比169万6,000円増(0.7%)の2億4,018万9,000円としています。

【物件費】

住民情報システムについて、2年間の単独クラウドから4市1町クラウドに移行したことによる住民情報システム利用料の減額がある一方、Windows7のサポート終了に伴う職員使用のパソコン更新経費の増額や地方創生に係る新たな取り組みを行う阿武町版総合戦略推進事業委託料の増額等により、対前年度比3,932万円増(5.8%)の7億1,328万6,000円としています。

【補助費等】

住民情報システムの4市1町共同利用参加に向けたデータ移行費一部負担の完了による減額がある一方、柳橋分譲宅地の売り出し等に伴う住宅取得補助金をはじめとする各種定住奨励金の増額や、町内の事業者が新たな特産品の開発を行うため、キジハタ・トラフグを対象に、ナノバブルシステムを利用した陸上養殖施設を設置する地域経済循環創造事業の実施による増額等により、対前年度比3,150万7,000円増(11.1%)の3億1,503万6,000円としています。

【繰出金】

電子内視鏡装置購入完了による国民健康保険事業(直診勘定)特別会計繰出金の減額がある一方、阿武地区マンホール改修事業の実施による農業集落排水処理事業特別会計繰出金の増額等により、全体で対前年度比776万7,000円増(2.3%)の3億3,964万円としています。

【普通建設事業費】

町道宇田中央線千歳橋外橋梁補修事業や塵芥収集車、スクールバス等購入による増額がある一方、事業完了による町道長浜西ヶ畑線道路改良事業や阿武小学校特別支援教室増築事業、町民センター文化ホール照明操作卓取替事業の減額等により、全体で対前年度比717万8,000円減(Δ2.0%)の3億6,051万3,000円としています。

一般会計 歳出予算(性質別)

単位:千円、%

区 分	平成31年度		平成30年度		増減額	増減率
人 件 費	552,687	19.6%	535,218	19.7%	17,469	3.3%
扶 助 費	269,668	9.5%	268,166	9.8%	1,502	0.6%
公 債 費	240,189	8.5%	238,493	8.8%	1,696	0.7%
物 件 費	713,286	25.2%	673,966	24.7%	39,320	5.8%
維持補修費	10,873	0.3%	6,383	0.2%	4,490	70.3%
補 助 費 等	315,036	11.2%	283,529	10.4%	31,507	11.1%
積 立 金	7,908	0.3%	5,481	0.2%	2,427	44.3%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	—
貸 付 金	4,000	0.1%	2,000	0.1%	2,000	100.0%
繰 出 金	339,640	12.0%	331,873	12.2%	7,767	2.3%
普通建設事業費	360,513	12.8%	367,691	13.5%	△ 7,178	△ 2.0%
災害復旧事業費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
予 備 費	10,000	0.4%	10,000	0.4%	0	0.0%
合 計	2,824,000	100.0%	2,723,000	100.0%	101,000	3.7%

一般会計 歳出予算(目的別)

単位:千円、%

区 分	平成31年度		平成30年度		増減額	増減率
議 会 費	43,506	1.5%	43,936	1.6%	△ 430	△ 1.0%
総 務 費	655,555	23.2%	586,902	20.8%	68,653	11.7%
民 生 費	684,417	24.2%	682,473	24.2%	1,944	0.3%
衛 生 費	166,187	5.9%	165,769	5.9%	418	0.3%
労 働 費	3,342	0.1%	3,340	0.1%	2	0.1%
農林水産業費	266,671	9.4%	263,472	9.3%	3,199	1.2%
商 工 費	75,609	2.7%	46,178	1.6%	29,431	63.7%
土 木 費	309,292	11.0%	266,669	9.4%	42,623	16.0%
消 防 費	141,349	5.0%	146,947	5.2%	△ 5,598	△ 3.8%
教 育 費	213,683	7.6%	263,620	9.3%	△ 49,937	△ 18.9%
災害復旧費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
公 債 費	240,189	8.5%	238,493	8.4%	1,696	0.7%
諸 支 出 金	14,000	0.5%	5,001	0.2%	8,999	179.9%
予 備 費	10,000	0.4%	10,000	0.4%	0	0.0%
合 計	2,824,000	100.0%	2,723,000	96.4%	101,000	3.7%

Ⅲ 政策的課題への対応

1 産業対策

継続 県営農村災害対策整備事業(H25～31) 事業費 29,000千円
うち阿武町負担 **2,900千円**

県営により阿武菰地区の農村災害対策を行うもので、阿武町では、危険ため池の解消を図るために福賀地区内6箇所のため池を整備します。

危険ため池(福賀地区6箇所…新立、笹尾口、亀尻第2、石原、伊豆中、折掛)の整備

- ・事業内容(H31) 改修工事(折掛)
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 国 55% 県 35% 町 8% 地元 2%

継続 農業競争力強化基盤整備事業(H29～33) 事業費 85,000千円
うち阿武町負担 **8,500千円**

県営ほ場整備事業福田地区が整備後40年を経過し、用水路等の施設老朽化が著しいことから、パイプライン、ポンプ施設、暗渠排水の整備を実施します。

県営事業による施設の整備

- ・事業内容(H31) パイプラインの整備 L=2.6km、暗渠排水 6.0ha … 長沢地区
調査費・事業計画策定・経済効果算定等 … 新立・森見藤地区
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 長沢地区 国 55% 県 30% 町 7.5% 地元 7.5%
新立・森見藤地区 県 50% 町 50%

継続 農業生産力等機能強化対策事業(H30～) **1,510千円**

奈古地区の遊休農地、耕作放棄地の解消及び農作業の省力化、効率化を目指し、約16haの区画整理(ほ場整備)を計画します。また、その一部で、町の特産品であるキウイフルーツのモデル農園を整備し、特産品の生産量の確保と販売促進を図ります。

区画整理事業に関する集団化(換地)の計画策定

- ・事業内容(H31) 区画整理集団化事業の計画策定委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

新規 畦畔管理省力化実証事業(H31～) **455千円**

高齢化による農地や農道、水路などの管理の省力化対策として、畦畔法面等にセンチピードグラスを吹き付け、農家の労力低減に対する補助を行います。

センチピードグラス吹き付けに対する助成

- ・事業内容(H31) センチピードグラス吹き付けに対する補助金の交付
- ・事業主体 町内各組織(農事組合法人、中山間直支等協定)
- ・負担区分 町 1/2以内 残額は受益者負担

継続 新規農業就業者定着促進事業(H31)**2, 275千円**

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修、就業後の定着までの一貫した支援の強化を図るとともに、集落営農法人等を受け皿として新規就農者が地域に定着するしくみづくりを構築するため必要な支援を行います。

定着支援給付金の交付

- ・事業内容(H31) 新規就農者への研修費の助成
受入先 うもれ木の郷…2名、あぶの郷…1名
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 50% 町 50%

継続 農業支援員設置事業(H31)**3, 995千円**

町の基幹産業である農業における慢性的な担い手不足の解消及び農事組合法人や地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用して農業支援員を採用し、研修を通し農業技術や農業における知識の向上に努めるとともに、地域への適性等も見極め、隊員期間満了後に地域に定住できるよう必要な支援を行います。

農業支援員設置に要する経費

- ・事業内容(H31) 農業支援員の活動に係る経費の助成(1名)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 有害鳥獣駆除事業(H31)**3, 629千円**

近年イノシシ、サル等の有害鳥獣による農作物の被害が急増していることから、被害を防止するため有害鳥獣の捕獲頭数の増頭を図ります。また、サルを捕獲するための捕獲柵を3地区に設置し、サルによる被害を軽減します。

有害鳥獣捕獲奨励費の交付及び捕獲物品の整備

- ・事業内容(H31) 有害鳥獣捕獲奨励費の交付
(イノシシ…250頭、サル…25匹、タヌキ、アライグマ…80頭、カラス、サギ…30羽)
出動費の補助金(1,000円/時間)
- ・事業主体 猟友会町内各分区
- ・負担区分 町 100%
奨励金(1頭あたり)
イノシシ…4,500円、サル…26,000円、タヌキ・アライグマ…1,500円、
カラス…1,000円、サギ…800円

有害鳥獣捕獲物品の整備

- ・事業内容(H31) サル天井進入口型移動式捕獲柵の設置 3基
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

新規 町有害鳥獣対策補助金交付事業(H31)**2,136千円**

萩阿武鳥獣害被害防止対策協議会が実施する進入防止柵等設置事業(国庫補助事業)の対象とならない、受益者1～2名の鳥獣害被害対策にかかる施設整備に対し助成を行います。また、猟友会員の担い手確保のため、狩猟免許取得奨励事業を実施します。

町有害鳥獣対策にかかる助成

- ・事業内容(H31) 有害鳥獣進入防止柵等設置事業
イノシシ用ワイヤーメッシュ、イノシシ用電気柵、サル用電気柵、
獣類用ネット柵、イノシシ用波板トタン柵設置に対する補助

- ・事業主体 町内において農業を営む農家

- ・負担区分 町 1/2以内

狩猟免許取得奨励事業

- ・事業内容(H31) 狩猟免許講習会受講料、狩猟免許申請手数料の補助

- ・負担区分 町 100%

継続 町有林造林事業(H31)**15,648千円**

町有林の健全な育成、森林の多面的機能の維持、良質優良材の生産に向けて保育事業を行います。

森林経営計画による町有林の保育

- ・事業内容(H31) 造林事業分
 - ・搬出間伐 18.14ha
 - ・作業道及び路網整備 10ha

- ・事業主体 阿武町

- ・負担区分 国 79% 町 10% その他 11%

新規 漁港施設整備事業(H31～32)**11,200千円**

漁港施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化・縮減を図るため、漁港施設の機能保全工事を実施します。

宇田郷漁港尾無地区機能保全調査設計及び工事

- ・事業内容(H31) 機能保全工事調査設計業務委託
機能保全工事

- ・事業主体 阿武町

- ・負担区分 国 50% 町 50%

新規 漁港単独改良事業(H31)**2,600千円**

奈古漁港沢松地区(道の駅下)の整地工事を実施します。

奈古漁港沢松地区の整地工事

- ・事業内容(H31) 漁港整地工事

- ・事業主体 阿武町

- ・負担区分 町 100%

継続 阿武町起業化支援事業(H31)**1, 000千円**

本町での起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するため補助金を交付します。

起業時における初期投資費用等の支援

- ・事業内容(H31) 飲食店、小売店、販売業等の開業支援(500千円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町1/2以内(限度額50万円) 残額は受益者負担

新規 地域経済循環創造事業(H31)**25, 000千円**

町内事業者が、新たな特産品の開発を行うため、キジハタ、トラフグを対象にナノバブルシステムを利用した陸上養殖施設を設置するにあたり、必要な助成を行います。

町内事業者が行う陸上養殖施設設置に対する助成

- ・事業内容(H31) 陸上養殖施設設置に対する補助金の交付
- ・事業主体 町内事業者
- ・負担区分 金融機関融資 1/2 国 3/8 町 1/8

継続 消費生活相談機能整備・強化事業(H31)**221千円**

多様化する消費生活トラブルに対し、専門的かつ的確な相談体制を整えるため、消費生活相談有資格者による相談日を月2回設け、消費生活相談機能の整備・強化を図ります。

消費生活相談有資格者による相談に要する経費

- ・事業内容(H31) 消費生活相談有資格者による相談(月2回)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 100%

継続・新規 企業誘致推進事業(H31)**5, 505千円**

雇用の場の確保のため、阿武町への進出を希望する企業に対し、工場用地を整備するなど柔軟かつ積極的な支援を実施します。また、地縁血縁を活かした企業誘致や起業化を図るため企業誘致推進員と共に積極的なセールス活動を展開します。

企業誘致の推進

- ・事業内容(H31) 企業誘致推進員の旅費などの経費
大床ため池下農地の造成工事に伴う測量設計業務 (新規)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

2 暮らしの対策

新規 福祉バス助成事業(H31)

750千円

在宅の障がい者や高齢者等の、日常生活の利便性の向上及び社会活動の範囲を拡大し福祉の増進を図るため、コミュニティワゴン及び町営バスの利用運賃の一部を助成します。

コミュニティワゴン、町営バスの利用運賃の一部助成

- ・事業内容(H31) 福祉バス利用券の交付
 - ・対象者…80歳以上の方、要介護1～5の方、難病患者等、障害者手帳所持者(身体1～3級、精神、療育)
 - ・交付枚数…一般 …144枚/年(12枚/月)
透析患者…912枚/年(76枚/月)

- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 こども医療費助成事業(H27～H31)

6,739千円

満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(高校生まで)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療助成等の他制度に該当する場合はそちらを優先します。

こども医療費の助成

- ・事業内容(H31) こどもの医療費(自己負担分)の無料化
(H29.10～対象を高校生まで拡充)
※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外

- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 高校生修学支援補助金交付事業(H31)

1,152千円

奈古地区に比べ高校等への通学費負担の大きい福賀地区、宇田郷地区の生徒の保護者の経済的負担の格差緩和のため、町営バスを無料化するとともに、下宿等居住で経済的負担の大きい保護者の負担軽減を図るため下宿代の一部を補助します。

高校生修学支援補助金の交付等

- ・事業内容(H31) ・福賀地区、宇田郷地区からの通学生に対し町営バス利用を無料化
・町内外の高校等へ下宿等に居住地を移して通学する生徒の保護者に月額1万円を上限に補助金を交付

- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 多子世帯応援保育料等軽減事業(H31)

786千円

子育て支援、少子化対策として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童が保育所や幼稚園を利用した場合、保育料を階層に応じて無料または半額に軽減します。

多子世帯保育料の軽減

- ・事業内容(H31) 第3子以降の園児の保育料を無料または所得階層に応じ半額に軽減
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

継続 みどり保育園外国青年招致事業(H31)**2, 558千円**

みどり保育園に通う園児が、外国青年と日常的にふれあい、自然に異文化や英語の言語感覚を身につけ、将来国際化に対応できる人材を育てるため、山口県立大学と学术交流のあるカナダのビショップス大学と協定を結び、当大学の学生を保育士補助員として招致します。

みどり保育園保育士補助員(外国青年)の招致

- ・事業内容(H31) 外国人青年を保育士補助員として招致(カナダのビショップス大学の学生)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(H31)**6, 808千円**

毎年冬期になると猛威をふるうインフルエンザについて、罹患すると重症化する危険の高い高齢者の健康な暮らしを支援するため、インフルエンザ予防接種代金を助成します。

高齢者インフルエンザ予防接種の助成

- ・事業内容(H31) 75歳以上…全額助成
65歳以上…自己負担額1,460円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 子ども等への任意予防接種助成事業(H31)**1, 217千円**

子育て支援、少子化対策として、子ども等への任意予防接種代金の半額を助成します。

子ども等への任意予防接種の半額助成

- ・事業内容(H31) 風しんワクチン(妊娠を希望する女性とその家族)、流行性耳下腺炎、ロタウイルス、インフルエンザ(小学生以下…2回、中高生…1回)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 風しんの追加対策事業(H31)**975千円**

風しんの発生及びまん延を予防するため、これまでの制度の変遷上風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった世代(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性)に予防接種を受ける機会を設けます。

40歳から57歳の男性に対する風しん抗体検査及び予防接種の助成

- ・事業内容(H31) 40歳から57歳の男性の風しん抗体検査及び抗体がないことが判明した者への予防接種…全額助成
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

3 生活環境対策

継続 町道東方筒尾線道路改良事業(H26～31)

41, 600千円

町道東方筒尾線のニッタイから土峠トンネルまでの未改良区間の道路改良工事を実施します。

町道東方筒尾線の単独道路改良（全体計画 L=150m、W=7.0m）

- ・事業内容(H31) 道路改良工事及び用地購入、立木補償
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 町道亀山十王堂線道路改良事業(H30～)

20, 000千円

町道亀山十王堂線は福賀中村地区内の集落道で、現道は最小幅員2m程度しかないものの近隣の町道より高い位置にあるため、豪雨による冠水被害の際の迂回路として利用されており、緊急車両の通行が円滑にできるよう整備を行います。

町道亀山十王堂線の道路改良

（全体計画 バイパス工事…L=210m、現道拡幅…L=770m、改良幅員W=5.0m）

- ・事業内容(H31) 用地購入及び建物補償
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 59.5% 町 40.5%

新規 千歳橋外橋梁補修事業(H31)

41, 300千円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき町道宇田中央線千歳橋外の橋梁補修工事を実施します。

町道宇田中央線千歳橋外の補修工事

- ・事業内容(H31) 橋梁補修設計業務委託及び橋梁補修工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 59.5% 町 40.5%

継続 町道草刈作業労力負担軽減事業(H29～)

20, 000千円

高齢化に伴い負担となっている自治会による町道等の草刈作業の労力負担軽減のため、路肩をコンクリート等で覆う工事を行います。

町道草刈作業の労力負担軽減

- ・事業内容(H31) 町道路肩整備工事（奈古・福賀・宇田郷の3地区で総面積2,100㎡）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 町営住宅建築事業(H31)

61, 500千円

漁業就業者の定住を促進するため、尾無地区に町営住宅2棟2戸を建築します。

町営住宅の建築

- ・事業内容(H31) 町営住宅新築工事（尾無2棟2戸）及び設計監理業務委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 公営住宅水ヶ迫団地改修事業(H31～33)**11,000千円**

老朽化の進む水ヶ迫団地の浴室をユニットバスに変更するための工事を実施します。

水ヶ迫団地浴室のユニットバス化

- ・事業内容(H31) 改修工事設計監理業務委託及び改修工事
実施戸数…10戸
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 50% 町 50%

継続 地方バス路線維持対策事業(H31)**30, 229千円**

地域生活交通の要であるバス路線について、運行会社への補助(赤字補填分)を行い路線を維持します。

生活路線バス、町営バス運行事業

- ・事業内容(H31) 生活路線バス
1路線(萩商工高校前～奈古駅前)、1日10.2回
町営バス
2路線(道の駅阿武町～惣郷、道の駅阿武町～福賀)、各1日5回
- ・運行主体 生活路線バス…防長交通(株)、町営バス…防長交通(株)
- ・負担区分 町 100% 運行経費の赤字補填

継続 コミュニティワゴン運行事業(H31)**5, 874千円**

各地区毎に、集落から地区の拠点へ定時定路線方式で接続するコミュニティワゴンの運行事業を実施します。

コミュニティワゴン運行事業

- ・事業内容(H31) ワゴン車3台のリース、運転業務委託(萩広域シルバー人材センター)
各地区とも週2日運行(奈古・宇田郷…1日3回、福賀…1日4回)
片道100円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 96.9% 利用者負担 3.1%

新規 防火水槽新設事業(H31)**6, 000千円**

各自治会等から設置要望のある防火水槽について、今年度は森見藤地区に新設します。

防火水槽の新設

- ・事業内容(H31) 防火水槽設置工事 1箇所(森見藤)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 防災行政無線屋外拡声器増設事業(H31)**6, 600千円**

災害等緊急時に地域住民に対しより迅速な情報伝達を行うため、屋外拡声器未設置の地域について計画的に整備を行うこととし、今年度は、津波浸水想定区域の一つである土地区に屋外拡声器を設置します。

防災行政無線屋外拡声器の設置

- ・事業内容(H31) 屋外拡声器設置工事(土地区)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 町有地舗装事業(H31)**5,500千円**

現在、宇田ふれあい体育館周辺の法面等は地元ボランティアの方々の協力で草刈等されていますが、高齢化が進み草刈作業が困難になってきていることから、舗装工事を実施します。

町有地(宇田ふれあい体育館)周辺の舗装

- ・事業内容(H31) 舗装工事(町道沿い、北面、倉庫裏)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 のうそんセンター空調設備更新事業(H31)**2,948千円**

のうそんセンターは竣工後26年が経過し、各室のエアコンも老朽化していることから、計画的に設備の更新をすることとし、今年度は、利用頻度の高い営農研修室、ホワイエ、集会室の3箇所について更新工事を行います。

のうそんセンター内各室の空調設備更新

- ・事業内容(H30) 空調設備更新工事(営農研修室、ホワイエ、集会室)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

4 定住促進対策

継続 地域おこし協力隊事業(H31)

23, 848千円

阿武町版総合戦略の推進のため、すまい・しごと・ひとの8つのプロジェクトを推進するための支援業務を行う地域おこし協力隊員1名を新たに雇用します。

地域おこし協力隊員の活用による地域力の維持・強化

- ・事業内容(H31) 地域おこし協力隊員6名の活動経費…継続5名、新規1名
北浦連携の地域おこし協力隊募集イベントの開催(東京)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 集落支援員事業(H31)

5, 417千円

阿武町暮らし支援センターの運営を担う集落支援員を引き続き雇用し、河内の集落点検業務として、新たに1名を雇用します。

集落支援員の活用による集落の維持・強化

- ・事業内容(H31) 集落支援員2名の活動経費…継続1名、新規1名
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 定住対策ソフト事業(H31)

31, 363千円

人口の減少を食い止め、活力と潤いに満ちた地域社会を形成するため、人口定住促進事業の一環として実施してきた定住奨励金制度を継続するとともに、U・J・Iターンの積極的な促進を図るための各種ソフト事業を実施します。

各種定住奨励金の交付及びサポート町民の拡大を図るためのソフト事業

- ・事業内容(H31) 各種定住奨励金の交付
Uターン・Iターン奨励金、就業支度金、結婚祝金、出産祝金、
住宅取得補助金、空き家リフォーム補助金
UJIターンセミナーへの参加
PR用パンフレット・手提袋・ポリ袋の作成
空き家バンクの充実
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 総合計画策定事業(H31)

2, 065千円

基本計画と総合戦略が一体となった総合計画(2020～2024年度)を策定します。

総合計画(2020～2024年度)の策定

- ・事業内容(H31) 町民アンケート及びヒアリングの実施
計画審議会の開催
計画・ダイジェスト版の製本・配布
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続・新規 まつり等補助事業(H31)**9,731千円**

ふるさと祭りや花火大会などの経費等を補助します。また、新たに平成30年に復活した福賀神楽保存会に対する衣装等購入に係る経費及びまちの暮らしを体験プログラム化し地域滞在型交流を促す新たな担い手組織の設立と運営経費の補助を行います。

まつりなどの経費補助

- ・事業内容(H31) 各地区ふるさと祭り、花火大会の経費補助
福賀神楽の衣装購入補助 (新規)
地域滞在型交流促進の補助 (新規)
特産品開発に係る補助、若者お気楽交流の補助
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100% (一部ふるさと振興基金を活用)

継続・新規 まち・ひと・しごと創生特別事業(H31)**63,182千円**

地方創生推進交付金を活用し、阿武町版総合戦略「選ばれる町づくり」に位置づけられた緊急性の高い事業を鋭意進めています。

人口減少の要因である「住まい・仕事・つながり」の3つのキーワードに関連した事業の推進

- ・事業内容(H31) 選ばれるまちづくり推進事業(H27～H31)
8つのプロジェクト(空き家ノート、空き家管理、思い出不動産、阿武の玄関づくり、1/4ワークス、ABuQuRo、TuQuRo、花嫁・花婿修行)の推進
新たなしごと創出事業(2019～2021) (新規)
水産業の付加価値流通や林業での山林活用における新たな働き方の創出
まちの縁側事業(2019～2021) (新規)
道の駅を中心として、滞在拠点としてのビジターセンターや簡易宿泊所の整備、体験コンテンツの開発等
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 49% 町 51%

継続 柳橋分譲宅地造成・販売事業(H31)**14,214千円**

柳橋に新たに分譲宅地5区画を造成し、販売します。

柳橋分譲宅地の造成工事及び販売企業誘致の推進

- ・事業内容(H31) 造成工事、確定測量及び登記事務の委託
分譲宅地販売に係るチラシ作成経費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～新規 町営住宅建築事業(H31)**61,500千円**

漁業就業者の定住を促進するため、尾無地区に町営住宅2棟2戸を建築します。

町営住宅の建築

- ・事業内容(H31) 町営住宅新築工事(尾無2棟2戸)及び設計監理業務委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～**継続** 新規農業就業者定着促進事業(H31)

2, 275千円

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修、就業後の定着までの一貫した支援の強化を図るとともに、集落営農法人等を受け皿として新規就農者が地域に定着するしくみづくりを構築するため必要な支援を行います。

定着支援給付金の交付

- ・事業内容(H31) 新規就農者への研修費の助成
受入先 うもれ木の郷…2名、あぶの郷…1名
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 50% 町 50%

～再掲～**継続** 農業支援員設置事業(H31)

3, 995千円

町の基幹産業である農業における慢性的な担い手不足の解消及び農事組合法人や地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用して農業支援員を採用し、研修を通し農業技術や農業における知識の向上に努めるとともに、地域への適性等も見極め、隊員期間満了後に地域に定住できるよう必要な支援を行います。

農業支援員設置に要する経費

- ・事業内容(H31) 農業支援員の活動に係る経費の助成(1名)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～**継続** 阿武町起業化支援事業(H31)

1, 000千円

本町での起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するため補助金を交付します。

起業時における初期投資費用等の支援

- ・事業内容(H31) 飲食店、小売店、販売業等の開業支援(500千円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町1/2以内(限度額50万円) 残額は受益者負担

～再掲～**継続・新規** 企業誘致推進事業(H31)

5, 505千円

雇用の場の確保のため、阿武町への進出を希望する企業に対し、工場用地を整備するなど柔軟かつ積極的な支援を実施します。また、地縁血縁を活かした企業誘致や起業化を図るため企業誘致推進員と共に積極的なセールス活動を展開します。

企業誘致の推進

- ・事業内容(H31) 企業誘致推進員の旅費などの経費
大床ため池下農地の造成工事に伴う測量設計業務 (新規)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～**継続** こども医療費助成事業(H27～H31)

6, 739千円

満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(高校生まで)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療助成等の他制度に該当する場合はそちらを優先します。

こども医療費の助成

- ・事業内容(H31) こどもの医療費(自己負担分)の無料化
(H29.10～対象を高校生まで拡充)
※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～**継続** 高校生修学支援補助金交付事業(H31)

1, 152千円

奈古地区に比べ高校等への通学費負担の大きい福賀地区、宇田郷地区の生徒の保護者の経済的負担の格差緩和のため、町営バスを無料化するとともに、下宿等居住で経済的負担の大きい保護者の負担軽減を図るため下宿代の一部を補助します。

高校生修学支援補助金の交付等

- ・事業内容(H31) ・福賀地区、宇田郷地区からの通学生に対し町営バス利用を無料化
・町内外の高校等へ下宿等に居住地を移して通学する生徒の保護者に月額1万円を上限に補助金を交付
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～**継続** 多子世帯応援保育料等軽減事業(H31)

786千円

子育て支援、少子化対策として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童が保育所や幼稚園を利用した場合、保育料を階層に応じて無料または半額を軽減します。

多子世帯保育料の軽減

- ・事業内容(H31) 第3子以降の園児の保育料を無料または所得階層に応じ半額に軽減
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

～再掲～**継続** 高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(H31)

6, 808千円

毎年冬期になると猛威をふるうインフルエンザについて、罹患すると重症化する危険の高い高齢者の健康な暮らしを支援するため、インフルエンザ予防接種代金を助成します。

高齢者インフルエンザ予防接種の助成

- ・事業内容(H31) 75歳以上…全額助成
65歳以上…自己負担額1,460円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

5 社会教育・学校教育の推進対策

新規 阿武小学校カーテン設置事業(H31)

1, 200千円

現在、阿武小学校の多目的ルーム及びランチルームにはカーテンがなく、式典、集会等での室温調整や演出等の便宜を図るため、2室(西側)に新たにカーテンを設置します。

阿武小学校カーテンの設置

- ・事業内容(H31) カーテン設置工事(多目的ホール、ランチルーム)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 福賀小学校特別教室空調設備整備事業(H31)

6, 670千円

現在、福賀小学校の特別教室(集会室、ランチルーム、音楽室)には空調設備がないため、特に夏季の熱中症対策として、3室に空調設備を新設します。

福賀小学校特別教室空調設備の整備

- ・事業内容(H31) 特別教室3室の空調設備新設工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 阿武中学校西側網戸設置事業(H31)

1, 502千円

夏季における電気代の節減を目的に、校舎西側の廊下や教室の窓に網戸を設置します。

阿武中学校西側窓の網戸設置

- ・事業内容(H31) 網戸設置工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 宇田郷スクールバス更新事業(H31)

6, 339千円

平成15年度に購入した宇田郷スクールバスが老朽化したため、更新します。

宇田郷スクールバス更新

- ・事業内容(H31) スクールバス29人乗り更新
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 30% 町 70%

新規 町民センター玄関点字ブロック設置事業(H31)**756千円**

身体障がい者の方の、町民センターへの出入りの利便性を図るため、入口のスロープに点字ブロックを整備します。

町民センター玄関スロープ点字ブロックの設置

- ・事業内容(H31) 点字ブロッカー式設置工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 町民センター文化ホール事業(H31)**5, 500千円**

質の高い舞台芸術を提供することによりホールの存在価値を高めるとともに、文化の振興を通じて本町の将来像である「夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化の町」の実現を目指し、モアステージが主体となり、「あなたの夢を叶えますプロジェクト」として、町民から実現したいコンサートやホールイベントを募集し、各世代のニーズに合った夢のコンサートを実現します。

文化ホール事業の実施

- ・事業内容(H31) ジャズコンサート及び「あなたの夢プロジェクト」開催の補助
- ・事業主体 モアステージあぶほか
- ・負担区分 町 100%

継続 阿武町歴史秘話発見事業(H31)**3, 586千円**

町民の学習に対する多様な需要を踏まえ、自らの文化的教養を高め、郷土に誇りを持てるような生涯学習の機会を提供し、阿武町の有形無形の歴史的価値を持つ資源を活用した歴史講座を、町文化財審議会と協力して開設します。また、歴史的価値を探り、町づくりに資することを目的に、阿武町縁の古文書を解説します。

阿武町の資源を活用した郷土史を学ぶ機会の提供

- ・事業内容(H31) 歴史発見講座の開催
 - 「奈古勘場日記を読み解く」
 - 「幕末志士 池田梁蔵の歩み II」
 - 無形文化財等記録映像の保存
 - 奈古勘場日記解説、池田梁蔵伝記製作業務委託(準備経費)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 ジオパーク推進事業(H31)**2, 136千円**

昨年、萩ジオパークが日本ジオパークに認定されたことを受け、町民にジオパークへの理解を深めるとともに、ジオガイドの候補となる人材を発見し育てるため、毎月ジオサイトにちなんだ講座を開催し、合わせてジオサイトの見学体験を実施します。

ジオパークの推進

- ・事業内容(H31) ジオパーク関連講座の開催
ジオサイト見学体験及びジオパークPRイベントの経費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 ABUスイムラン大会開催事業(H31)**2, 430千円**

町外に対する阿武町の元気アピールと、阿武町の関係人口の増を主目的に、昨年度に引き続き、第2回ABUスイムラン大会を道の駅阿武町下海岸、奈古地区町道等で実施します。実行委員会制とし、住民と一体となったおもてなしやまちづくりへの参画を進めます。

ABUスイムラン大会開催経費

- ・事業内容(H31) 大会運営経費、実行委員会への助成
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

6 住民参画対策

継続 自治会総合交付金交付事業(H31)**9, 211千円**

町と自治会の新たな協働のしくみづくりのため、町政への協力活動(広報・文書配付・公民館活動等への参加・協力等)に対して町政協力交付金を、また、自治会が自主的に行う各種活動(環境整備、防犯外灯整備、自主防災活動等)に対して集落彩生交付金を交付します。

自治会に対する町政協力交付金及び集落彩生交付金の交付

- ・事業内容(H31)
 - 町政協力交付金…町政への協力活動に対して均等割、世帯割で交付
(均等割 30,000円、世帯割 3,000円/世帯)
 - 集落彩生交付金…自治会の自主的な各種活動に対して実績に応じ交付
(対象となる活動毎に定めた補助率により算出)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

IV 財政の現状と見通し(一般会計)

1. 経常収支比率 ……長期間にわたり県内最低水準を維持

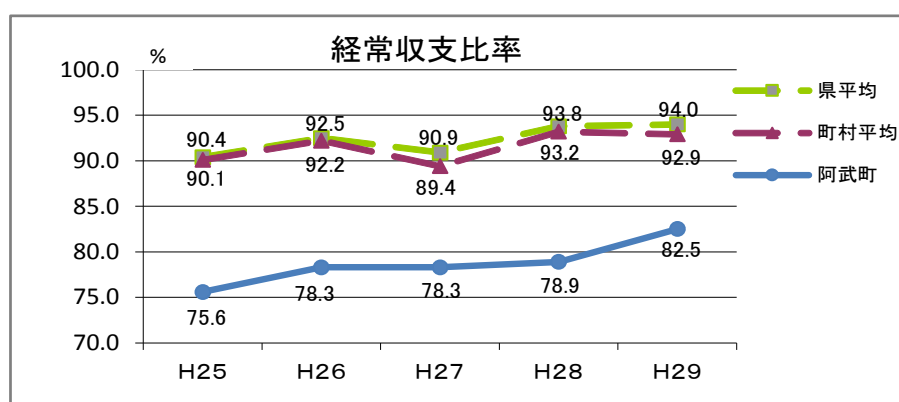
単位: %

区分	H25	H26	H27	H28	H29
阿武町	75.6	78.3	78.3	78.9	82.5
町村平均	90.1	92.2	89.4	93.2	92.9
県平均	90.4	92.5	90.9	93.8	94.0

※単年度、決算

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費や物件費、維持補修費等の経常的経費に、地方税、地方譲与税、普通交付税等を中心とする毎年度連続して経常的に収入される使途が特定されない一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。

※町村では、70～80%が望ましいとされ、これを超えると財政の弾力性が失われつつあるといえる。

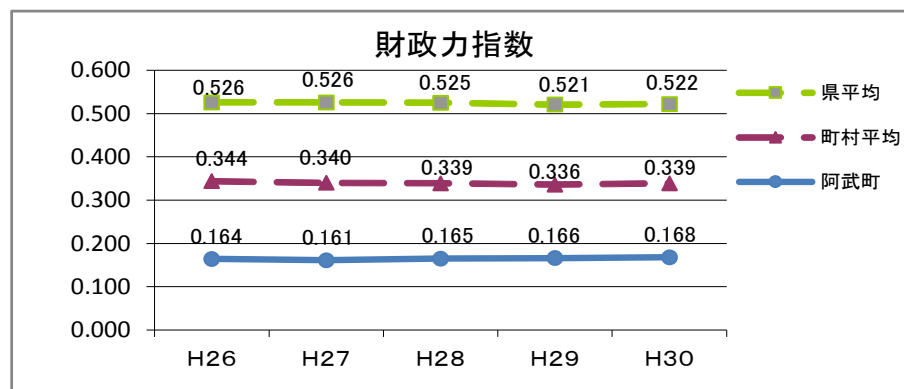


2. 財政力指数 ……依存財源の割合が依然として高い

区分	H26	H27	H28	H29	H30
阿武町	0.164	0.161	0.165	0.166	0.168
町村平均	0.344	0.340	0.339	0.336	0.339
県平均	0.526	0.526	0.525	0.521	0.522

※3ヶ年平均

自治体の財政力の強弱を判断する指標で、数値が大きくなるほど財政力は強いと言え、1を超えると地方交付税が不交付団体となる。



3. 実質公債費比率 ……県内でも低い水準を維持

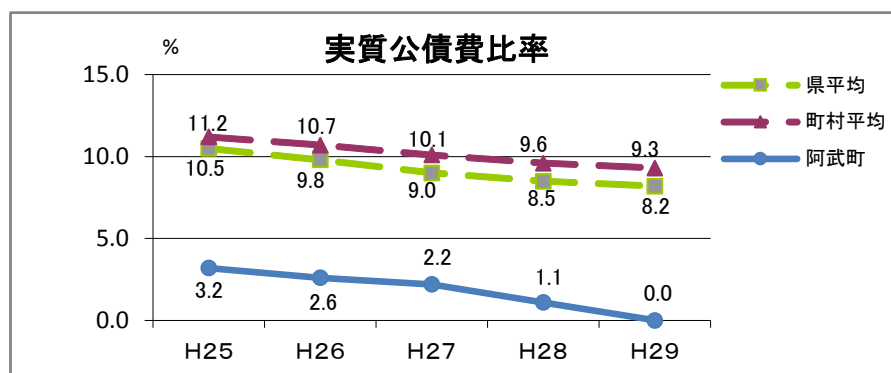
単位：％

区分	H25	H26	H27	H28	H29
阿武町	3.2	2.6	2.2	1.1	0.0
町村平均	11.2	10.7	10.1	9.6	9.3
県平均	10.5	9.8	9.0	8.5	8.2

※3ヶ年平均、決算

経常一般財源に占める普通会計における公債費の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合で、平成18年度から地方債の借入が許可制から協議制に変更されたことに伴い導入。

※18%以上になると、新たに地方債を発行して借金する際に財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となる。25%以上では、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となる。



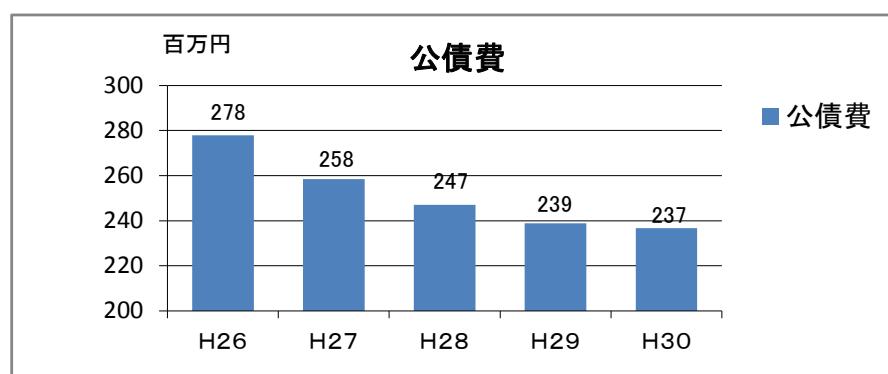
4. 公債費 ……近年は減少傾向で推移

単位：千円

区分	H26	H27	H28	H29	H30
公債費	277,942	258,377	246,991	238,909	236,693
(対前年増減)	▲ 12,571	▲ 19,565	▲ 11,386	▲ 8,082	▲ 3,154

※単年度、決算（H30は見込額）

平成25年度はわずかながら前年度を上回ったものの、以降新規借り入れの抑制等により減少傾向で推移。



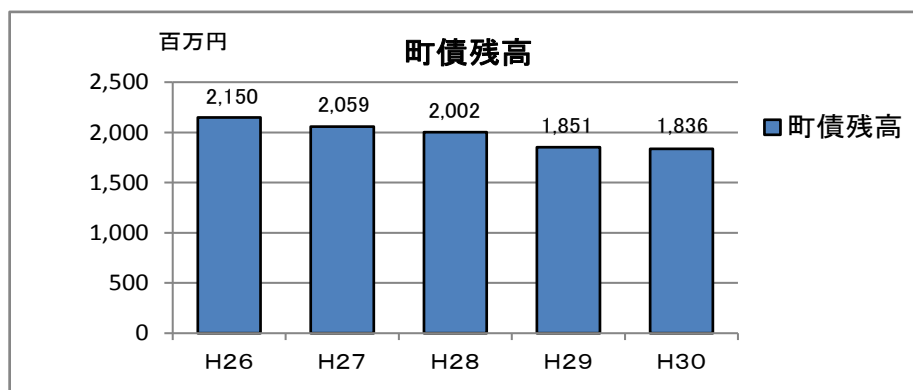
5. 町債残高 ……近年は減少傾向で推移

単位:千円

区分	H26	H27	H28	H29	H30
町債残高 (対前年増減)	2,149,596 ▲ 109,245	2,059,351 ▲ 90,245	2,001,629 ▲ 57,722	1,851,333 ▲ 150,296	1,836,485 ▲ 14,848

※単年度、決算(H30は見込額)

臨時財政対策債の繰上償還や償還満了等により減少傾向で推移しており、平成24年度にわずかながら増加したものの、以降新規借り入れの抑制等により減少傾向で推移。



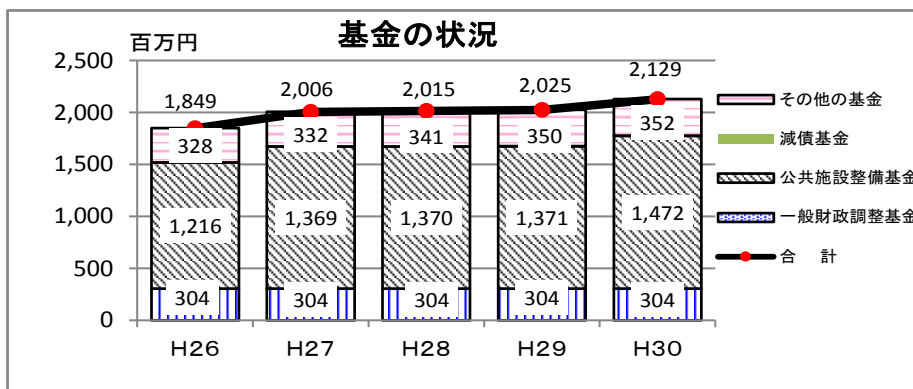
6. 基金の状況 …財政調整基金、公共施設整備基金の確保に努める

単位:千円

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
一般財政調整基金	304,089	304,090	304,128	304,128	304,128
公共施設整備基金	1,215,921	1,368,562	1,369,698	1,370,633	1,471,569
減債基金	819	819	819	819	819
その他の基金	327,977	332,396	340,804	349,569	352,356
合 計	1,848,806	2,005,867	2,015,449	2,025,149	2,128,872

※毎年度末残高(H30は見込額)

平成25年度阿武町道の駅施設整備事業に充てるため公共施設整備基金及びふるさと振興基金を取り崩したため残高は減少したものの、平成26年度は新たに温泉利用者に課す入湯税を観光施設整備基金に積み立て、平成27年度には新たに公共施設整備基金へ1億5000万円を積み立てる一方、ふるさと納税者への謝礼品の充実を図ったこと等から基金残高は増加傾向で推移。

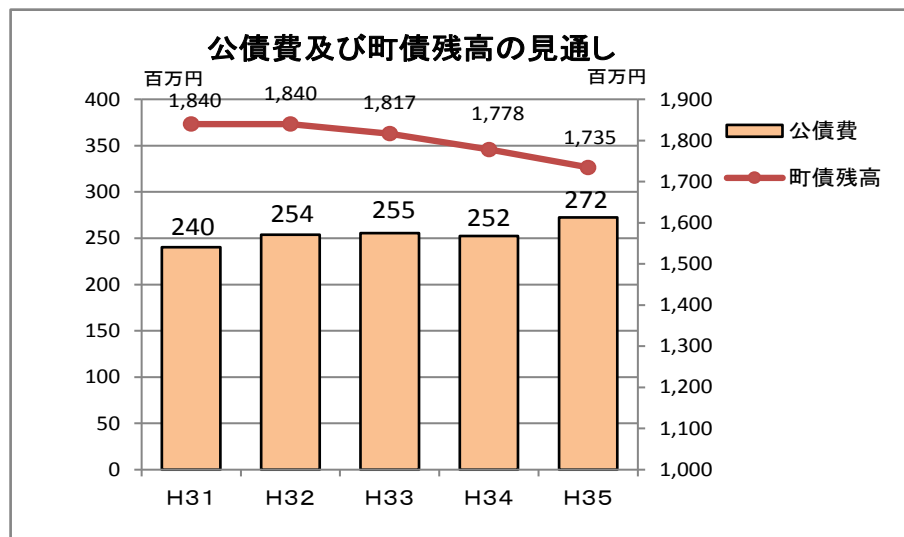


7. 公債費及び町債残高の見通し

単位:千円

区分	H31	H32	H33	H34	H35
公債費	240,189	253,826	255,435	252,413	272,488
(対前年増減)	3,496	13,637	1,609	▲ 3,022	20,075
町債残高	1,840,278	1,840,058	1,816,927	1,778,378	1,734,675
(対前年増減)	3,793	▲ 220	▲ 23,131	▲ 38,549	▲ 43,703

※31年度以降2億ずつ町債発行(3年据置、12年償還)で試算



V 健全化判断比率、資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の公表が義務づけられました。

阿武町の平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

○健全化判断比率

単位 %

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	— ※2	20.0	30.0
③実質公債費比率	0.0 ※3	25.0	35.0
④将来負担比率	— ※4	350.0	—

※1 実質赤字比率は、普通会計で3億4,151万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※2 連結実質赤字比率は、全会計で4億4,630万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※3 実質公債費比率は、毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額の占める割合の3ヶ年平均ですが、2ヶ年の算定結果がマイナスとなり、3ヶ年平均で0.0となったものです。

※4 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから該当する数値(実質的な将来負担額)がないことを表します。

○資金不足比率

単位 %

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	

公営企業に係る3つの特別会計については、いずれも資金不足が生じていないため該当する数値(資金不足額)がないことを表します。

<用語の説明>

- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模(標準税収入額等に普通交付税を加算した額)
- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・連結実質赤字比率…全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・実質公債費比率…普通会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・早期健全化基準…4つの比率について各比率ごとに定められた自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準(いずれか一つでもこの基準を超えると財政健全化計画を策定しなければなりません)
- ・資金不足比率…公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合
- ・経営健全化基準…資金不足比率について定められた自主的かつ計画的に経営の健全化を図るべき基準(基準を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません)

VI 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源分)が充てられる
社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 17,000千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 36,223千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉医療扶助事業	29,752	10,017		4,650	15,085	
こども医療費助成事業	6,471			1,000	1,915	3,556
社会福祉計	36,223	10,017	0	5,650	17,000	3,556